

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年3月25日

【会社名】 株式会社焼肉坂井ホールディングス

【英訳名】 Yakiniku Sakai Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 仁志

【本店の所在の場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2025年3月25日(取締役会決議日)

### (2) 当該事象の内容

当社は、2025年3月31日を目処に食品加工事業を廃止することについて決議した結果、2025年3月期におきまして、食品加工事業の廃止に伴い事業撤退損として特別損失を計上する見込みとなりました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

事業撤退損(連結) 700百万円程度